

「けいはんな学研都市」指標群にかかる調査等業務における 公募について

「けいはんな学研都市」指標群にかかる調査等業務の公募を、平成29年11月29日(水)から開始しましたのでお知らせします。

1. 業務名

「けいはんな学研都市」指標群にかかる調査等業務

2. 業務概要

(目的)

平成29年4月20日に「けいはんな学研都市新たな都市創造会議(以下「本会議」と称す。)」に提案した、けいはんな学研都市(以下「本都市」と称す。)の価値を高めるための指標群「けいはんなインジケーターマップ(以下「本マップ」と称す。)」について、調査方法等が確定していない指標については、関係機関にヒアリングを行う等により検討を進めてきたところで、概ね来年度の総会に向けての調査可能な指標についての目途をつけたところである。そこで、調査可能な指標について、調査を実施しグラフ化等により整理するとともに、学研都市の価値を高めるための本マップの見せ方(ターゲット毎)の検討を行う必要がある。

本業務はその調査を実施するにあたって、調査票の作成、集計データの整理、グラフ化等を行うとともに、本マップの見せ方についての検討を行い、次回総会への提案内容を作成することを目的とする。

(業務内容)

- (1) 本マップ各調査項目のデータ集計整理(定性的なデータ含む)及びグラフ化
 - ・調査対象指標について、各指標の定義の作成、調査票の作成、各指標項目毎の関係機関からの入手データ(各立地機関や新たな都市創造会議部会等の公表データ及び入手データ)の集計整理、グラフ化を行い、資料集としてまとめる。(指標項目によっては、過去に遡ったデータを含む。)
 - ・調査対象指標及び作業対象項目については別表参照。(表中の「備考」の列に記載内容も業務に含む。)
- (2) 本マップ全体見せ方案の作成
 - ・(1)の対象指標項目の内、幹事会で選定する指標について「学研都市の価値を高める指標」として、その見せ方案(HP掲載原稿、リーフレット原稿等)を作成する。作成に当たっては、ターゲット(企業、行政、住民等)毎に、相応しい指標を選定するとともに、全体としての見せ方を検討する。
- (3) 総会等向けデータの作成
 - ・前述の業務内容を踏まえて、本会議の総会、幹事会、部会向けの発表データ(パワーポイント)の作成を行う。

3. 業務参加資格要件

次の各号を全て満たす者とします。

- (1) 本業務の提案書の提出日から事業者の決定までの期間において、大阪府、京都府、奈良県、及びその3府県に属する市町村のいずれかの地方自治体において指名停止を受けている者でないこと。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づきPR再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものでないこと。

4. 予定価格

本業務に係る費用は、120万円(税込)を上限とします。

5. 契約期間

契約締結日の翌日から平成30年3月30日(金)までとします。

6. 成果品

- (1) 資料集 (A4版) 簡易製本10部
- (2) リーフレット等及び当機構ホームページ原稿(データCD)

7. その他、提出物(様式任意)

業務完了報告書、成果物引渡書、業務委託費請求書、業務日誌等

8. 手続き等

- (1) 担当者 〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台1丁目7けいはんなプラザ・ラボ棟3階
(公財) 関西文化学術研究都市推進機構
事業推進部 調査役 新井 英明(あらい ひであき)
電話: 0774-95-6122、FAX: 0774-95-5104、
電子メール: h-arai@kri.or.jp

(2) 説明書(業務提案書の書式等)の交付期間、方法

- ①期間 平成29年11月29日(水)から平成29年12月13日(水)まで
(但し、土、日、祝は除く)
交付時間は9時30分から17時までです。

- ②方法 説明書の交付を希望する場合、(1)の担当者まで必ず連絡をお願いします。
交付先を確認の上、(公財)関西文化学術研究都市推進機構で交付します。

(3) 業務提案書・見積書等の提出期限、場所及び方法

- ①期限 平成29年12月20日(水) 17時まで
- ②見積 業務提案書と同時に提出される「説明書 4. 見積書(様式5)」を見積書とします。
- ③方法 上記担当者へ、業務提案書(様式1~5)を袋とじによる製本の上、1部を持参又は郵送(期限日までに必着のこと、書留郵便に限る)してください。
また併せて、法人登記簿、決算書(直近2期分)を提出してください。

(4) 説明会は実施しません。

(5) 本件に対する質問は、説明書に添付の用紙でFAXにてお願いします。

平成29年12月15日(金)までとします。

(6) 提案に関するヒアリングは、必要に応じ実施する場合があります。

(7) 選考方法

業務提案書の提出があった者で、「3. 業務参加資格要件」を満たす者の中から、別途定める評価基準に基づき当機構が選考します。

(8) 選考結果の通知

平成29年12月25日(月)に電話・FAXにて連絡します。

平成29年12月26日(火)に契約します。

以上